制約事項

1. ソフトウェア使用条件

1-1. ライセンスの適用

Wonder Swan Total Sound Driver の全ての Edition で配布される全てのコンポーネントに適用されます。

この制約事項は、予告無く変更する場合がございます。

1-2. ライセンスの承諾

基本的に、本ソフトウェアに関してお客様が取得した1ライセンスにつき、特定の1名のみが本ソフトウェア使用条件に従って使用する事ができます。お客様が法人である場合には、特定の1名を指定していただき、指定された方のみが本ソフトウェアを使用することができます。

1-3. 権利と制限

- a) お客様は、本ソフトウェアに対してリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルをすることはできません。
- b) お客様が本ソフトウェア使用条件に違反した場合、(同)Digitalis は本契約を終了する 事ができます。そのような場合、お客様は本ソフトウェアのコンポーネント及びその 複製物を破棄しなければなりません。
- c) お客様は、サポートサービスの一部として収穫された本製品に関する技術情報を使用 することができます。ただし、お客様のアプリケーションの開発作業以外の用途には ご利用いただけません。
- d) 本ソフトウェアは、日本国内のみで使用することができます。
- e) 本ソフトウェアは、(同)Digitalis に申告をすることで本ソフトウェアおよびその全て の権利を恒久的に譲渡することができます。そのような場合、お客様は本ソフトウェ アのコンポーネント及びその複製物を所持してはなりません。また、譲渡されたお客様は、本ソフトウェア使用条件を承諾されたものとします。

1-4. 損害に関する免責

(同)Digitalis 及びその供給者は、法律上許容される最大限において本製品が起因して生じた一切の損害に対する責任を負いません。例え、(同)Digitalis やその供給者についても同様です。ただし、法律に反する場合はこの限りではありません。

1-5. 完全な合意

お客様は、本パッケージを開封することで本制約事項を同意したものとします。

2. 配布について

廉価版の内容のみ、アプリケーションにその一部を添付、又は、アーカイブをそのままの形で配布、転載する事ができます。このとき、材料費以外の金銭を要求することはできません。

3. ユーザの作製したツール及びデータに関して

- ・本製品についての文書^{**1}による技術情報は以下の条件を除いて公開をしてはならない。 ユーザが発案した技術。
 - ユーザがツールの説明に必要と判断した場合。この時、ユーザは当サークル Digitalis に連絡を取り、指示に従わなければなりません。
- ・本製品を改造したもの、若しくは改造する目的で作製されたツールを配布することはできません。
- ・ユーザは作製したツール及びデータ等を(同)Digitalis に送付することができる。
- ・ユーザの作製したツール・データ等の著作権は、ユーザに帰属します。当サークルは本 制約事項以外の一切の管理を行わないものとし、全ての責任はユーザに帰属します。
- 1 日常会話で使用される言語及び、文字情報に変換可能な情報と定義する。但し、ユーザが作製したプログラムのソースリストはこの限りではないが、本ドライバの技術情報に関するコメントを必要以上に書くことはできません。

2